

# ごみ収集を休みます 5月3日(祝・月)～ 5日(祝・水)

ごみの収集を休みますので、皆さんの協力をお願いします。5月6日(木)以降は通常通り収集します。

## もえるごみ

振替収集はありません。全ての地区で1回休みとなります。

## ペットボトル・白色トレイ

表のとおり振替収集を行います。※1回に出せるごみ袋数は1世帯につき通常2袋までですが、収集休み明けは4袋まで出せます。

## ●問い合わせ先

環境・最終処分場対策課廃棄物・最終処分場担当

☎(580)1889



種類	もえるごみ	ペットボトル・白色トレイ		
収集休み	5月3日(祝・月)～5日(祝・水)	月曜日収集地域	火曜日収集地域	水曜日収集地域
		5月3日(祝・月)	5月4日(祝・火)	5月5日(祝・水)
振替日	なし	5月6日(木)	5月7日(金)	5月2日(日)
対象地区	市内全地区	◇下大利団地◇大字中◇中1～3丁目◇乙金台1～3丁目◇乙金1～3丁目◇御笠川1・4丁目◇大字乙金◇南ヶ丘1～7丁目	◇瓦田1～5丁目◇曙町1～3丁目◇瑞穂町1～4丁目◇乙金東1～4丁目◇大池1・2丁目◇川久保1～3丁目◇御笠川5丁目◇つつじヶ丘1～6丁目◇宮野台	◇大字上大利の一部(上大利区)◇上大利1～5丁目◇下大利5丁目◇中央1・2丁目◇御笠川2・3丁目◇雑餉隈町1～5丁目◇栄町1～3丁目◇若草1・2丁目◇月の浦1～5丁目

事業所のみなさんへ

## 納付は地方税共通納税システムが便利

地方税共通納税システムとは

事業所が納付する市県民税(特別徴収)と法人市民税を支払窓口に出向くことなくオフィスなどのパソコンからインターネットを通じて簡単に支払うことができるシステムです。

これまで地方公共団体ごとに納付書などで行っていた納付が一度の操作で手軽に行えます。

●対象税目 ◇市県民税(特別徴収)

◇法人市民税

●地方税共通納税システムの特徴

◇全地方公共団体へ電子納税が可能

◇年中いつでも納付が可能

◇各地方公共団体が指定する金融機関以外からでも納付可能

◇手数料無料

※詳しくは、エルタックスホームページを確認してください。

## ●問い合わせ先

収納課滞納整理担当

☎(580)1832



## 4月30日(金)が納期限です

固定資産税・都市計画税 第1期



※令和3年中の割合です。  
※納期限の翌日から1カ月を経過する日までの割合は年2.5%です。

## ●問い合わせ先

収納課収納担当

☎(580)1831